

# 土地利用に関する意向調査にご協力ください

## 計画の見直し

農業振興の基本的な計画に、農業振興地域整備計画があります。この計画は合併前の各市町で策定されていましたが、今回全面的に見直すことになりました。

同計画は、農業の振興を図るべき地域（農用地区域等）を定め、必要な施策を計画的に推進し、農業の健全な発展を図ることを目的としています。

## 意向調査

市民皆さんの今後の土地利用計画を把握し、今回の計画見直しに反映させるため意向調査を行います。

### 〈調査票の配布〉

町内委員を通じて調査票を全戸に配布しますので、該当事項に記入してください。

### 〈提出の必要な人〉

近々農地転用等を予定している人、または農地を新たに開発する予定の人。

※農用地区域に指定された農地等は、特段の事情がない限り転用ができません。

り転用ができません。

### 〈調査票の提出〉

農林課、または各地域局産業振興課に提出してください。

### 〈提出期限〉

11月10日(金)

### 〈記入にあたって〉

次の要件に当てはまる農地等については、農用地区域からの除外ができません。

- ①、集団的に存在する農地
- ②、土地改良事業等の施行区域内にある土地
- ③、①・②の土地と一体的に保全すべき土地
- ④、①〜③の土地に隣接している農用施設用地で、一体的に保全すべき土地
- ⑤、①〜④に該当しない土地でも農業の振興を図ることが必要であると認められる農地（中山間地域等直接支払制度対象地および農地・水・環境保全向上対策対象地など）

■問い合わせ 農林課農政係 (TEL) 02223、または各地域局産業振興課

## 市民と学生の交流フェスタ

### 参加者募集



学園文化都市づくり協議会では、市民と高梁学園の学生との相互理解を深めるため、伊賀祭に合わせて「市民と学生の交流フェスタ」を開催します。創作体験やゲームを通じて学生と交流しませんか。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

- とき 11月11日(土)  
午前10時～午後2時30分
- ところ 吉備国際大学  
(メインステージ、同大学2号館食堂)
- 内容 創作体験（マカロニアート）、  
ゲーム（じゃんけん列車、水運びリレー）
- その他
  - ゲームには汚れたり濡れたりしてもよい服装でご参加ください。
  - 市役所からの送迎バス、昼食があります。
- 申し込み、問い合わせ  
10月31日(火)までに同協議会事務局  
(市役所企画課内 TEL) 0209)まで

▲ 昨年の交流フェスタ

## 子どもを守る

### 「子ども110番の工事現場」が設置されます

岡山県建設業協会高梁支部では、「子ども110番の工事現場」を設置します。これは、子どもを犯罪から守るため、路上工事などの公共工事現場や現場事務所をいざという時に、子どもを保護する場所として提供する取り組みです。

同支部と市教育委員会、高梁警察署が連携して行うもので、学校や通学路の近くで、日中に作業員がいる現場が対象になります。

◆「子ども110番の工事現場」に子どもが身の危険を感じ、助けを求めてきた場合

- 子どもを一時的に保護します
- 子どもに代わって警察へ通報します

### ■問い合わせ

岡山県建設業協会高梁支部 (TEL) 3201



この看板が目印です

※伊賀祭の詳細は23ページ

# 平成18年 秋季全国火災予防運動

～火災から尊い命を守ろう～

11月9日から15日までの1週間、全国一斉に秋季火災予防運動が展開されます。

これからの時季は、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。この機会に「わが家の防火対策」について考えてみましょう。

## 「火災による死者」が急増しています

全国では、昨年の住宅火災により1220人が亡くなっています。これは過去最悪であり、今後も増加することが懸念されます。また、死者の発生理由は、「逃げ遅れ」と思われる事例が最も多くなっています。

## 住宅用火災警報器の設置が義務付けられました

住宅火災による死者数を減らすため、消防法令が改正され、すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられました。火災警報器および設置場所等の詳細については、お問い合わせください。

また、購入にあたっては、**悪質訪問販売**にご注意ください。



## 住宅火災 いのちを守る－3つの習慣・4つの対策－

### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器等**を設置する
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防災製品**を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる

■お問い合わせ 消防本部警防課予防係 (TEL)0124

## 飲酒運転撲滅

について



全国的に飲酒運転による重大事故が多発しており、大きな社会問題となっています。

また、県内でも厳しい取り締りにもかかわらず、飲酒運転はあとを絶ちません。

重大事故に直結する飲酒運転の撲滅は、「**飲酒運転は絶対にしない、させない**」という強い信念により、運転手はもちろん、飲酒提供元、職場、家庭など、すべての人々が強力で継続して取り組んでいくことが重要です。

「**飲んだら乗らない。乗るなら飲まない**」を肝に銘じ、飲酒運転、飲酒による事故を防止しましょう。

■お問い合わせ  
市交通安全対策協議会事務局  
(市民課内TEL)0254

## 保育サポーター養成講座

受講生募集

子育てを終えた人や保育に興味のある人など、子どもが好きで子どもにかかわる活動をしたいと思っ  
ている人を対象に、「保育サポーター養成講座」を開催します。  
この講座を受講して保育技術を学び、子育て中の家族を支援する  
保育サポーターとして活動してみ  
ませんか。

### ▼対象

- ・ 市内在住の人および周辺地域の人
- ・ 子育て経験を生かし、保育活動をしたと思う人
- ・ 保育士等の資格を持つ人  
(いずれかに該当し、全日程受講できる人)

### ▼講座開催日程

11月15日(木)午前10時30分～午後

5時、16日(木)午前10時～午後5時、  
17日(金)午前10時～午後4時、22日  
(水)午前10時～午後4時の4日間

### ▼開催場所

総合文化会館 第1会議室

▼内容 保育サポーターとしての  
心がまえ、子どもの遊びと遊ば  
せ方など11講座

### ▼受講料 無料

ただし教材費1000円(テキスト  
スト代)が必要です。

▼定員 30人(定員に達した場  
合は締め切らせていただきます)

▼受講申込 詳しい内容と受講申  
込書は10月の町内回覧にありま  
す。申込書に記入の上、社会福祉

課、または各地域局住民福祉課へ  
提出してください。郵送でも受け  
付けます。

(郵送先)

〒716-8501(住所不要)  
高梁市社会福祉課(あて)

▼申込締切 10月31日(火)

■問い合わせ 社会福祉課児童福祉  
係 (TEL)0264

